



第36号 平成21年(2009年) 2/5

広報 いちき串木野 おしらせ版

保健・衛生・福祉

木原墓地ご利用の皆様へ

生活環境課 (☎33-5614)

貯水槽清掃のため、2月16日(月)午前8時から午後5時まで墓地内の水道が断水します。

墓地を利用される方にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

ごみの正しい分け方・出し方について ～ごみの減量と再資源化にご協力をお願いします！～

生活環境課 (☎33-5614)

現在、ごみ問題は最も身近で重要な環境問題の一つになっています。

市民一人ひとりが、快適で潤いのある生活環境をつくり、未来へ残すためには、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という経済活動・生活様式を見直し、ごみを減らし、分別して出すことが大切です。

そのために、ごみはしっかりと分別、出し方を心がけ、以下のことを守って正しく出しましょう。

- ごみの種類は、燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ・粗大ごみに分かれ、それぞれ収集日が決っています。
- 燃えるごみ及び燃えないごみは必ず「指定ごみ袋」で、名前を記入して出してください。（「指定ごみ袋」以外の袋で出されたもの、また名前の記入のないものは、収集しません）
- ごみは収集日の朝8時30分までに出してください。（収集日の前日や収集した後は、絶対に出さないでください）
※資源ごみについては、各公民館で決められている時間内に分別し、出してください。
- 他の地域のごみ収集場所には、絶対に出さないでください。（地域の方が迷惑します）
※詳しい内容は、各家庭に配付してあります「ごみの正しい分け方・出し方」のリーフレット（緑色）をご覧ください。

☆「いちき串木野市市民の手による美しいまちづくり推進条例」が施行されています。空き缶・たばこの吸殻・空きビン・紙くず等のごみのポイ捨て禁止、愛がん動物のふん放置禁止など、住みやすく美しい町づくりのため、市民一人ひとりが協力し、環境美化に努めましょう。

国民健康保険の届出は14日以内に

健康増進課(☎33-5613)・健康福祉課(☎21-5120)

他市町村から転入して国民健康保険に加入しなければならない方や、職場の健康保険の資格を失われた方は、国民健康保険の加入の届け出を、また、他市町村へ転出する時や、職場の健康保険に加入された方は、喪失の届け出を14日以内にしてください。

国民健康保険税は、届け出の日ではなく、転入した日や健康保険の資格を喪失した日から課税されます。

また、市内にお住まいの外国人に対する国民健康保険の適用については、原則として、外国人登録をしている方で、在留期間が1年以上である方は、国民健康保険が適用されることになりますので、加入の届け出をしてください。

胃がん・腹部超音波検診の結果について

串木野健康増進センター (☎33-3450)

12月に実施の胃がん・腹部超音波検診を受診された方で、紹介状の届いていない方につきましては、精密検査を受ける必要はありません。

なお、腹部超音波検診を受診された方は、異常あり・なしにかかわらず封書で結果が届きます。

リラックス教室開催

～心も身体も癒されてみませんか～

串木野健康増進センター (☎33-3450)

癒しブームともいわれる現代、様々なリラックス法がありますが、今回は、「心と身体の癒し」をテーマに家庭でできるヨガと自分でできるマッサージ法を体験していただきます。

つきましては、次の日程で「リラックス教室」を開催いたしますので、電話で申し込みのうえ、ぜひご参加ください。

- 日 時 2月27日(金) 13:30～15:30
- 場 所 串木野健康増進センター 2階
- 内 容 ・おうちでできる簡単ヨガ
・自分でできるマッサージ法
～心と身体をほぐしましょう～
- 講 師 勤労青少年ホーム ヨガ講座講師
健康体操指導士 後潟佐恵子 先生
- 参加者数 先着40名
- 申込期限 2月19日(木)
- 参 加 料 無料
- 持ってくるもの バスタオルまたはヨガマット
飲み物、タオル
- 申込み先 串木野健康増進センター
(※電話にてお申込みください)

※当日は、体をしめつけない運動の出来る服装でお越しください。

感染性胃腸炎の予防について

串木野健康増進センター(☎33-3450)・健康福祉課(☎21-5118)

◆感染性胃腸炎とは

ウイルスや細菌など多種多様な病原体による感染症です。

冬から春に多発する感染性胃腸炎のほとんどはウイルスによるもので、1月から3月にかけてはノロウイルスが主に流行します。

◆症状

○嘔吐、下痢、発熱

○ウイルスは、患者が回復していても数日は糞便の中に排泄されます

◆感染経路

病原体により異なりますが、次のような感染が考えられます。

○汚染された食品を生、または十分な加熱をしないで食べた場合

○感染した患者の便や吐物などに触れた手等から口に入る場合

○感染した人の調理などにより汚染した食品を食べた場合

◆予防方法

「手洗い、うがいを励行しましょう」

○排便後、患者の看病や介護後、調理の前、食事の前、外出から帰宅したときなど

「吐物などは適切に処理しましょう」

○ビニール手袋などを使用して処理し、汚染された場所は塩素系漂白剤等で消毒する

「食品は十分に加熱しましょう」

○食品は、中心温度が85℃以上で1分間以上加熱する

「タオルは患者との共用を避けましょう」

「症状がある方は、食品の調理をできるだけ控えましょう」

○やむを得ず調理する場合は、素手で食品を触らずに手袋や箸などを使用する

募集・催し

バレンタイン・チョコ菓子作り講座

商工観光課(☎33-5638)

2月14日はバレンタインデーです。

世界に一つだけのオリジナルチョコ菓子を作って大切なあの人に贈ってみませんか？勤労青少年ホームでは次のとおり、一日講座を開催します。

○日時 2月12日(木) 18:30～21:00

○場所 勤労青少年ホーム(串木野インター近く)

○定員 20名

(申込者多数の場合、調整させていただく場合があります)

○参加料 500円(チョコレート等の材料代です)

○その他 エプロン・三角巾・持ち帰り容器をご持参ください。

○申込 2月10日(火)までに勤労青少年ホームへ直接お申込みください。

【申込み・問合せ先】勤労青少年ホーム ☎32-8770

(開館時間：日曜日を除く 13:00～21:00)

臨時職員募集のお知らせ

総務課(☎33-5625)

次のとおり臨時職員を募集します。

会社都合により解雇、内定取消または雇止めされた方(派遣労働含む)を優先しますが、それ以外の方も応募できます。

募集要項及び申請書は、串木野庁舎総務課、市来庁舎市民課及び羽島出張所に用意してあります。

番号	募 集 職 種 名	担 当 課	電話番号
1	公用自動車運転嘱託員	総 務 課	33-5625
2	交通安全専門指導員	自治振興課	33-5632
3	環境センター作業員(収集)	生活環境課	32-2388
4	豊楽館指導員	健康福祉課	21-5117
5	訪問介護サービス提供責任者	健康福祉課	21-5121
6	通所介護員	健康福祉課	21-5121
7	学校用務員	教育委員会 総 務 課	21-5126
8	特認校送迎運転手	教育委員会 総 務 課	21-5126
9	管理栄養士	健康増進課	33-3450
10	保健師	健康増進課	33-3450
11	学校給食調理補助員	串木野学校給食 センター	33-0239

○雇用期間 平成22年4月1日～平成22年3月31日

○応募資格 ①昭和19年4月2日以降に生まれた者

②市税等を滞納していない者

※その他の資格等については担当課にお尋ねください。

○応募手続 自筆の履歴書 通(市販のもの)と申請書1通を串木野庁舎総務課、市来庁舎市民課もしくは羽島出張所に提出してください。

会社都合により解雇、内定取消または雇止めされた方は証明できる書類の写し。(対象者のみ)

障害者の方は障害者手帳の写しを添付してください。

・受付期間 2月5日(木)～2月27日(金)
(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます)

・受付時間 8:30～17:00

・応募は、1人につき1職種となります。

○選考方法 面接(面接の日時は、後日連絡します)

交通事故無料相談

(社)日本損害保険協会では、交通事故でお困りの方々の自賠責保険や任意自動車保険の請求について、無料で相談に応じています。

○相談日(電話相談可)

月曜日～金曜日(祝日を除く)

9:00～12:00 13:00～17:00

○弁護士無料相談(予約制、面接可能な方のみ)

毎月第2・4木曜日 13:00～16:00

○問合せ先

社団法人日本損害保険協会

鹿児島自動車保険請求相談センター ☎099-252-3466

平成21年度奨学生募集

教育委員会総務課（☎21-5126）

【いちき串木野市奨学生】

- 資格 本市に1年以上在住している人の子弟で、学資の支弁が困難と認められる人
・連帯保証人は、保護者と本市に在住する人の2人
- 金額 高等学校、高等専門学校、専修学校高等部及び特別支援学校高等部
～月額15,000円以内
大学、専修学校、高等専門学校専攻課程
～月額30,000円以内
- 貸与期間 正規の修学期間
- 募集人員 10人程度
- 返還方法 卒業後1年経過時点から貸与月数の2倍の月数以内に返還（無利子）

【いちき串木野市農業自営者養成奨学生】

- 資格 県内の農業高等学校及び農業大学校に在学または進学予定の人で、次の①②のいずれにも該当する人
①農業高校を卒業後、本市で3年以上農業を本業として経営すると認められる人
②本市に1年以上在住する人の子弟であること
・連帯保証人は、保護者と本市に在住する人の2人
- 金額 月額30,000円以内
- 貸与期間 正規の修学期間
- 募集人員 若干名
- 返還免除 卒業後引き続き本市において農業を営む期間が3年を超えた場合は、返還が免除されます。ただし、3年以内で経営しなくなった場合は、特別な事情を除き、一括返還となります。

【いちき串木野市まぐろ漁船乗組員養成奨学生】

- 資格 水産課程を有する高等学校、船舶通信技術を取得できる高等学校、海上技術学校及び海上短期大学に在学又は進学予定の人で次の①②のいずれにも該当する人
①上記の学校を卒業後、本市に在籍するまぐろ漁船に3年以上乗船すると認められる人
②連帯保証人は、保護者と本市に在住する人の2人
- 金額 月額30,000円以内
- 貸与期間 正規の修学期間
- 募集人員 若干名
- 返還免除 卒業後引き続き本市に在籍するまぐろ漁船に乗船する期間が3年を超えた場合は、返還が免除されます。ただし、3年以内で乗船しなくなった場合は、特別な事情を除き、一括返還となります。
- ◆申込方法 申込願書に、必要事項を記入の上、教育委員会総務課（市来庁舎3階）もしくは文化振興課（中央公民館1階）へご提出ください。願書は教育委員会総務課と文化振興課に準備してあります。
- ◆申込期限 4月1日（金）
- ◆問合せ 教育委員会総務課

平成21年度広報いちき串木野「市民カレンダー」に広告を掲載してみませんか？

企画課（☎33-5672）

市では、行財政改革の一環として収入の確保及び市民サービスの充実のため、「広報いちき串木野『市民カレンダー』」への有料広告を募集しています。

企業や商店のPR・求人、イベントなどの宣伝に是非ご活用ください。

「広報いちき串木野」は、毎月20日（20日が土・日・祝日の場合は、21日または22日）に発行し、市内全世帯にお配りしており、市民の皆様方に広くお知らせできます。

（印刷部数13,800部）

- 規格 1枠：縦5cm×横8.5cm（カラー刷り）
- 料金 1枠15,750円（消費税込）
- 募集枠数 6枠×12月
- 広告申込 掲載希望号の発行日の30日前までに、所定の申込書を提出してください。また、広告原稿の作成は基本的に申込者が行うものとしますが、簡易なものについてはご相談に応じます。

○申込・問合せ 企画課広報統計係

市営住宅入居者募集について

都市計画課（☎21-5154）

住 宅 名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備 考
ウッドタウン (多目的グラウンド近く)	平成20年度 2戸（新築）	木造2階建 3DK 水洗トイレ	単身入居不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます

○入居基準（主なもの）

- ・持ち家がないこと
- ・世帯の月額所得が20万円以下であること
- ・同居する家族がいること
- ・市税等（市税・水道料金など）の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金（家賃の3ヵ月分）
- ・連帯保証人（2名）

○申込期間

2月5日（木）～2月25日（水）

○抽選日

3月4日（水）10:00～ 串木野庁舎2階会議室

○入居予定日 4月1日（水）

○問合せ及び申込み先

- ・市来庁舎 都市計画課 建築係
- ・串木野庁舎 土木課 分室係（☎33-5679）

平成20年度 いちき串木野市生涯学習大会

(兼日置地区生涯学習推進大会)



《とき》 平成21年2月22日(日) 13:00~16:35

《ところ》 いちきアクアホール

《内容》

○開会行事、表彰 13:00~

(日置地区社会教育振興会表彰、全国・県関係表彰伝達、いちき串木野市生涯学習功労表彰)

○荒川太鼓 13:40~ 荒川小学校児童

○生涯学習この一年 14:00~

○記念講演 15:00~ 講師 有森裕子 さん

(マラソンランナー・オリンピックメダリスト)

演題 『よろこびを力に』



《有森裕子 プロフィール》

1966年岡山県生まれ。就実高校、日本体育大学卒業後、(株)リクルート入社。

バルセロナオリンピック、アトランタオリンピックの女子マラソンでは、銀メダル、銅メダルを獲得。

『東京マラソン2007』でプロマラソンランナーを引退。

1998年NPO「ハート・オブ・ゴールド」設立、代表就任。

2002年4月アスリートのマネジメント会社「ライツ」を設立、代表取締役就任。

現在、米国コロラド州ボルダー在住。

市民の皆様の多数の参加をお待ちしております。(入場無料)

＜問合せ先＞いちき串木野市教育委員会社会教育課(☎21-5128)

第56回県下一周市郡対抗駅伝競走大会について

市民スポーツ課(☎21-5129)

第56回 県下一周市郡対抗駅伝競走大会が2月14日(土)から2月18日(水)までの5日間、県下53区間590.8kmにわたって開催されます。

串木野中継所(Aコープ串木野店前)を、2月15日(日)1時40分頃の通過予定です。沿道からの多数のご声援と交通規制へのご協力をよろしくお願いします。

○コース 国道3号を通過するコース

国道3号(日置市方面)~別府交差点~酔ノ尾交差点~大原交差点~串木野駅前~串木野中継所~

国道3号(薩摩川内市方面)

第45回 市内バドミントン大会

市民スポーツ課(☎21-5129)

市民の皆さまの多数のご参加、ご声援をお願いします。

○日時 2月22日(日) 9:00 開会式

○場所 市来体育館

○試合方法 個人戦

クラス別 (ダブルス・シングルス)

・ダブルス(初級・中級・上級)

・シングルス(初級・上級)

※初級は、誰からも初級と見られる人

○参加資格 市内に居住、勤務または在学する中学生以上の人

○参加料 一人一種目 1,000円(当日徴収)

○申込期限 2月13日(金)まで

○問合せ・申込先 バドミントン協会事務局
生活環境課 大井(☎33-5614)
選挙管理委員会 野元(☎21-5125)

JC杯いちきくしきのかるとり大会開催

社会教育課(☎21-5128)

(社)串木野青年会議所では、わがまちを題材としたかるとり大会を開催します。競技は小学生全学年が対象です。

市民の皆様も是非ご来場ください。

○日時 2月21日(土)9:00~12:30(受付8:30)

○場所 いちきアクアホール

○対象者 市内小学生

○問合せ先 (社)串木野青年会議所(☎32-1315)

子育て支援プロデューサー養成講座(地域子育て支援パワーアップ事業)の開催について

福祉課(☎33-5618)

○日時 2月26日(木)~2月27日(金)

両日とも10:00~16:00

○場所 薩摩川内市総合福祉会館
(薩摩川内市社会福祉協議会)

○対象者(次の①・②を満たす方)

①地域の子育て支援に関心のある方で2日間連続で講座を受講できる方

②講座終了後ボランティアとして登録し地域の子育て支援のニーズに協力できる方

○内容

「県内の子育てを取り巻く状況・課題について」など

○定員 50名程度(先着順)

○受講料 無料

○申込期限 2月16日(月)

○申込先 薩摩川内市社会福祉協議会 ☎22-2355
(受講申込書は市役所福祉課でも配布いたします)

○問合せ先 鹿児島県社会福祉協議会 ☎099-257-3855

「美しい日本の歩きたくなるみち」500選にコース認証 思い出の桜に逢いに来ませんか？ 第13回徐福ロマンロードウォーキング大会



【期日】平成21年3月1日（日）

【集合・出発場所】冠岳花川砂防公園

【受付】8:30～ 【開会式】9:00～（9:20出発予定）

- ① 花川砂防公園周辺3kmコース（所要時間50分程度）
- ② ダムふれあい橋折返し7kmコース（所要時間2時間程度）
- ③ 徐福展望公園経由10kmコース（所要時間3時間程度）

※ご自分の体力に合わせてお選びください。

☆参加料無料

☆地元婦人会によるうどんの販売



【携行品】タオル、手袋、帽子、雨具、水筒等

※緊急時のために携帯電話をお持ちの方はご持参ください

【問合せ・申込先】（※電話・FAXでも申込み可能です）

いちき串木野市教育委員会市民スポーツ課 ☎ 21-5129 FAX 36-5228

いちき串木野市教育委員会文化振興課 ☎ 33-5650 FAX 32-7340

※串木野体育センター、B&G海洋センター、
市来体育館でも申込書の提出ができます。

【事前申込締切】2月25日（水）まで（当日受付もできます）

主催：いちき串木野市・いちき串木野市教育委員会

主管：徐福ロマンロードウォーキング大会実行委員会

後援：いちき串木野市体育協会・南日本新聞社



※駐車場が限られています。乗り合わせや送迎バスでご来場下さい。
（要予約：裏参照）

----- 切り取り線 -----

第13回 徐福ロマンロードウォーキング大会参加申込書

ふりがな氏名	年齢学年	性別	住所	保護者印	電話番号	コース希望に○を	送迎バス利用は○（番号裏面参照）
						3・7・10km	1 2 3 4 5
						3・7・10km	1 2 3 4 5
						3・7・10km	1 2 3 4 5
						3・7・10km	1 2 3 4 5

（ただし、4年生以下は保護者同伴とし、5年生以上の児童生徒のみの参加は保護者の承諾印が必要です）

誓約書

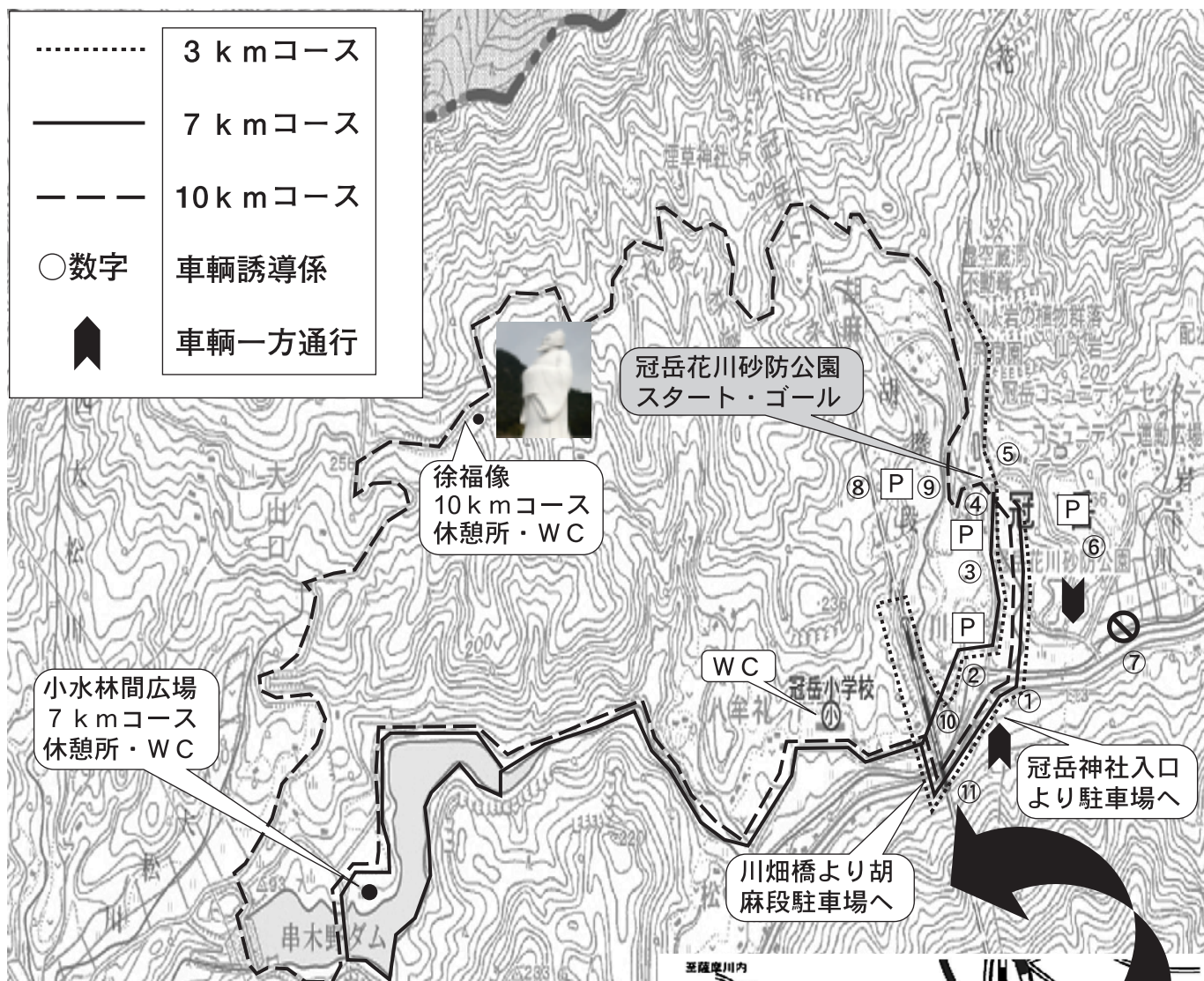
私事、このたび本大会に参加するにあたり、大会参加に伴い発生した事故及び貴重品管理等については、自己の責任とし、主催者が加入する一日保険の対象外のことについては、主催者に対して一切の迷惑をかけることを誓います。

また、大会当日は事故のないように安全を第一とし、自分の健康・安全に十分留意しながら先導者に従い歩くことを誓います。

平成____年____月____日

上記誓約書に参加者全員同意します。 申込代表者氏名 _____ (印)

第13回徐福ロマンロードウォーキング大会コース



【送迎バス運行計画表】

往
路

- 1 市民文化センター (8:00発)
→串小前→生福小→冠岳
- 2 市民文化センター (8:00発)
→串木野駅前 (8:10発) →冠岳
- 3 市来庁舎 (8:00発) →川上小→冠岳
- 4 串木野体育センター (8:00発)
→酔之尾公民館前→冠岳
- 5 串木野漁協前 (8:00発)
→勝目眼科前→バッティングセンター前→冠岳

復
路

- 冠岳発 (11:00発)
→串小前→串木野駅前→市民文化センター
- 冠岳発 (11:00発) →川上小→市来庁舎
- 冠岳発 (11:30発)
→生福小→串小前→市民文化センター
- 冠岳発 (11:30発)
→酔之尾公民館前→串木野体育センター
- 冠岳発 (12:00発) →川上小→市来庁舎
- 冠岳発 (12:30発)
→串小前→串木野駅前→市民文化センター
- 冠岳発 (12:30発) →バッティングセンター前
→勝目眼科前→串木野漁協前



- ※ 送迎バスご利用の方は、申込書の送迎バス利用欄のバス番号に○を記入し、提出してください。
(定員になり次第締切ります)
- ※ お帰りの際には、いきいきバス (有料) もご利用できます。

公 用 車 の 売 却

串木野衛生センター（☎32-3612）

串木野衛生センターでは公用車の売却をします。

つきましては、次のとおり競争入札を行いますので、希望される方は、お申込みください。

○2tダンプ 1台

- ・車 体 トヨタ ダイナ（2tダンプ）
- ・車 色 緑色
- ・総排気量 2.97リットル
- ・初年度登録 昭和54年3月
- ・走行距離 20,443km（平成20年12月末現在）
- ・車検有効期間満了日 平成22年3月23日

○最 低 価 格 40,000円（リサイクル手数料含む）

○下 見 日 時 2月25日（水）9:00～16:00

○申 込 期 限 2月27日（金）17:00（時間厳守）

○入札日時・場所 3月2日（月）13:30（時間厳守）
串木野衛生センター2階会議室

○問 合 せ 先 串木野衛生センター

※購入に係る手数料（名義変更手数料等）は落札者の負担になります。

その他

川内原子力発電所3号機増設計画に係る環境影響評価準備書の縦覧

企画課（☎33-5634）

九州電力(株)では、川内原子力発電所3号機増設計画に係る環境影響評価の結果をとりまとめた準備書の縦覧を行っています。

○期 間 2月16日（月）まで（9:00～17:00）

○場 所 串木野庁舎1階ロビー

羽島コミュニティセンター

※九州電力(株)旧串木野営業所（旭町）では、3月2日（月）まで縦覧できます。

※旧串木野営業所以外は、土・日・祝日を除きます。

○意 見 書 ご意見のある方は、縦覧場所に備え付けの用紙に記入の上、意見書箱へ投函、または住所（法人・団体の場合は、名称・代表者氏名・所在地）、氏名、準備書の名称、環境保全の見地からの意見（理由を含む）を記入のうえ、郵送にて意見書を提出することができます。

○意見書提出期限 3月2日（月）※当日消印有効

○意見書提出及び問合せ先

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号
九州電力(株) 環境部 環境アセスメントグループ 宛
☎092(761)3031（代）
（問合せは平日の9時から1時まで）

国の住宅用太陽光発電システムに対する補助が開始されました

企画課（☎33-5634）

○募集期間 3月31日（火）まで

○対象システム

- ・最大出力が10kW未満で、かつシステム価格が1kWあたり70万円以下（税抜）であること
- ・その他、規格等に一定の要件があります

○補助金額 1kWあたり7万円

○対 象 者 自ら居住する住宅にシステムを設置する個人で、電灯契約をしている方

○受付・問合せ先

財団法人鹿児島県住宅・建築総合センター

☎099-224-4543 FAX 099-226-3963

イセエビ等の採捕制限について

水産港湾課（☎33-5637）

イセエビ等については、県漁業調整規則や漁協に免許されている漁業権（特定の水面において特定の漁業を営む権利で、その権利は法律で保護されている）において、採捕の制限（禁止期間・体長の制限・区域等）が定められています。また、採捕の制限以外にも漁具漁法の制限等（曳き網など）もあります。

遊漁や海洋性レクリエーションなど海や川の利用に当たっては、県漁業調整規則に違反したり、漁業権を侵害することのないよう十分に気をつけてください。（違反した場合には罰せられることもあります）

なお、漁業権については各漁協へお問い合わせください。

（参考）

○漁業権を設定してある漁業（一般の採捕禁止）

- ・イセエビ ・アワビ ・わかめ ・ひじき
- ・トコブシ ・うに ・たこ ・なまこ
- ・たかせがい ・てんぐさ ・ふのり 等

※これらについては各漁協に免許されている漁業権ごとに定めてあります。

○県漁業調整規則で体長制限を定めている水産動物名

- ・バカガイ（5cm以下） ・ウナギ（21cm以下）
- ・コイ（20cm以下） ・フナ（10cm以下） 等

※制限以下のものについては採ることのないようお願いします。

また、コイについては内水面漁場管理委員会より八房川水系において、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、移動制限の委員会指示が出されています。

（問合せ先）

○県林務水産部

水産振興課漁業調整係

☎099-286-3428

○市内漁協

- ・羽島漁業協同組合 ☎35-0001
- ・串木野市漁業協同組合 ☎32-4111
- ・串木野市島平漁業協同組合 ☎32-2108
- ・市来町漁業協同組合 ☎36-2009

「串木野ダム」「市来ダム」サイレン吹鳴点検について

農政課(☎33-5636)・産業経済課(☎21-5123)

串木野ダム、市来ダムの各警報局において、サイレンの吹鳴点検を行います。

点検時にサイレンの吹鳴及び試験放送を行いますので、火災等とお間違えのないようにご注意ください。

【串木野ダム】

- 日 時 2月12日(木) 10:00～11:30
- 警報局 串木野ダム、生福(吉村丘)、下名(平江)、水源地(山之神)
- 問合せ 農政課(串木野庁舎)

【市来ダム】

- 日 時 2月12日(木) 14:00～15:30
- 警報局 市来ダム、上舟川、木場、内門、鎗流馬原、中組、海瀬、安茶
- 問合せ 産業経済課(市来庁舎)

鳥獣を捕獲・飼養するには許可(登録)が必要です

農政課(☎33-5635)・産業経済課(☎21-5122)

現在、捕獲・飼養できる野鳥は、1世帯につきメジロ1羽となっております。(平成19年4月からホオジロは除外されました。)まだ飼養許可(登録)を受けていない人、新たに愛がん用として捕獲・飼養する人は、申請手続きをしてください。無許可で捕獲・飼養すると法律で罰せられます。(6月以下の懲役又は50万円以下の罰金等)

なお、対象鳥類の繁殖期(3月1日～7月14日)は捕獲の許可・飼養の登録はできませんのでご注意ください。

また、すでに登録している鳥を引き続き飼養される方は、登録の更新が必要です。有効期限前に更新手続きを行ってください。(ホオジロについては現在登録されている鳥の更新はできます)

- 捕獲・飼養羽数 1世帯1羽(有効期間は1年間)
- 鳥獣飼養登録票の交付等手数料 1羽:3,400円
- 問合せ ・農政課農林係(串木野庁舎)
・産業経済課農林係(市来庁舎)

ねんきん広報だより

川内社会保険事務所では、次の日程で年金相談窓口の時間延長・休日開庁を実施します。ぜひこの機会にご自身の年金についてご相談ください。

月	実施日	年金相談受付時間
2月	9日(月)	月曜日 8:30～19:00
	14日(土)	土曜日 9:30～16:00
	16日(月)	
	23日(月)	その他の平日 8:30～17:15

◆「ねんきん特別便」が届かない皆様へ

社会保険庁にお届けいただいているご住所が旧住所のままになっている場合がございます。現住所と違っている方のお手元には「ねんきん特別便」をお届けすることができません。

まずは、ねんきん特別便専用ダイヤルもしくは川内社会保険事務所までご相談ください。

現在の住所に変わった届出がされていなかった場合は、お手数ですが、下記のいずれかの窓口へご住所の訂正(変更)の申し出をお願いいたします。

- 国民年金に加入している方は、市役所の国民年金担当窓口へ
- 厚生年金等に加入している方やその配偶者の方(会社員や公務員の被扶養配偶者の方)は、お勤めの会社などへ
- 年金を受給されている方は、川内社会保険事務所へ

「ねんきん特別便専用ダイヤル」

☎0570-058-555

- ・月～金曜日 9:00～20:00
- ・第2土曜日 9:00～17:00

※IP電話・PHSからは☎03-6700-1144へ

※一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」

☎0570-05-1165まで。または、川内社会保険事務所(☎22-5276)まで。

甬島航路ダイヤの変更について

商工観光課(☎33-5638)

甬島航路に就航している「フェリーニューこしき」が検査のためドッグに入ります。

そのため次のとおりダイヤが変更になりますのでお知らせいたします。

なお詳細につきましては甬島商船(株)にお問合せください。

- 「フェリーニューこしき」・・・全便運休<2月10日(火)～2月20日(金)1日間>
- 「高速船シーホーク」・・・ドッグダイヤ(通常時と異なりますのでご注意ください。)

港 名	高速船シーホーク			
	1 便		2 便	
	下り	上り	下り	上り
串木野	8:10	11:55	15:00	18:50
里 中 甬 鹿 島 長 浜	↓	↑	↓	↑
		11:05	15:55	
		10:40	16:20	
		10:20	16:40	
手 打	9:25	9:30	17:25	17:30

※「高速船シーホーク」の旅客運賃は全便2等運賃が適用されます。

【問合せ先】甬島商船(株) ☎32-6458

「所得税確定申告、市県民税・国民健康保険税・介護保険料・長寿（後期高齢者）医療保険料の申告受付 <2月16日(月)～3月16日(月)>

税務課（☎33-5616）

- 受付会場 串木野庁舎 地下第1会議室
- 受付時間 9:00～12:00 13:00～16:30
- 申告に必要なもの
 - ①印鑑
 - ②収入及び必要経費を証明できる書類
 - ・源泉徴収票、帳簿、領収書など
 - ③控除に関する証明書
 - ・国民健康保険税納入証明書
 - ・介護保険料納付証明書
 - ・長寿（後期高齢者）医療保険料納付証明書
 - ・国民年金保険料、生命保険料、地震保険料の支払証明書など

※申告期間中は大変混雑しますので、他の方の迷惑にならないよう、領収書等は事前に整理しておきましょう！

●住民税の住宅ローン控除について

税源移譲により所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の市県民税（所得割額）から控除できます。

※毎年、申告が必要です。

- ・対象となる方（控除前の所得税額が0円の方や、控除後も所得税額のある方は対象外）は、申告を行ってください。
- ・申告用紙は、市役所及び税務署に置いてあります。
- ・確定申告をされる方は、確定申告と併せてご提出ください。年末調整を受け、確定申告の必要のない給与所得のみの方は、源泉徴収票を添付の上、市役所窓口（串木野庁舎税務課市民税係または市来庁舎市民課税務係）へご提出ください。

○今回の申告期限：平成2年3月16日（月）

伊集院税務署からのお知らせ

所得税確定申告記載相談会を次のとおり開催します。

開催日	会場	対象地区
2月17日（火）	串木野庁舎 地下大会議室	野平、照島、旭
2月18日（水）		冠岳、中央、本浦
2月19日（木）		生福、上名、大原
2月20日（金）		荒川、羽島、土川、市来地域全域

- 受付時間 9:00～12:00 13:00～16:00
- ※混雑を避けるため、なるべくお住まいの地区の指定日にご来場ください。

～にせ税理士にご注意を！～

この時期になると、税理士の資格のない「にせ税理士」が横行し、納税相談を受けたり、他人の申告書を作成するケースが見受けられます。法律に違反するだけでなく、記載内容を誤るなど後々問題を引き起こすケースも多々発生しますので、十分注意してください。

平成21年春季全国火災予防運動

消防本部（☎32-0119）

- 期間 3月1日（日）～3月7日（土）
 - ※この期季は、山火事予防運動・車両火災予防運動も併せて行われます。
- 全国統一防火標語

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

この時季は季節風が強く、しかも空気が非常に乾燥するため火災が起こりやすくなります。一人ひとりが、火の取扱いには十分注意して火災を出さないようにしましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

（3つの習慣・4つの対策）

- 3つの習慣
 1. 寝たばこは、絶対やめる。
 2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
 1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

※住宅用火災警報器は、平成23年5月31日までに設置しなければなりません。早めに設置しましょう。



2. 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

山火事予防対策

- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れは止めましょう。
- たばこの投げ捨ては、絶対止めましょう。



車両火災予防対策

- 車両火災予防のために、日ごろから車両の適正な管理と整備を心がけましょう。
- 消火器設置義務車両（乗車定員1人以上の自動車など）については、消火器の点検整備も行いましょう。



小学校・中学校 4 月新入学生の保護者の皆様へ ～就学指定通知書は届いていますか？～

学校教育課（☎21-5127）

平成 2 年 4 月 1 日付けで小学校及び中学校に入学予定児童・生徒の就学指定通知書を 1 月下旬に保護者様宛に送付いたしました。

この通知書は、お子様が就学される学校を記したもので、重要な書類です。入学式当日に学校へ提出していただきますので、それまで大切に保管されますようお願いいたします。

なお、私立小・中学校入学予定者及び通知書が届いていない方は、2 月 27 日（金）までに必ず教育委員会学校教育課（市来庁舎）までご連絡ください。

送付対象となる児童・生徒の生年月日

新小学 1 年生	平成 14 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日
新中学 1 年生	平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日

公共下水道事業受益者の変更はありませんか？

上下水道課（☎21-5157）

公共下水道事業受益者負担金を現在納めている人、または徴収猶予を受けている人で、次に該当する方は変更届を提出してください。

- ①土地の所有者（受益者）が、売買や相続、贈与等により変更になった場合
 - ②受益者への納入通知書の送付先が変更になった場合
- ※変更届の用紙は、土木課分室（串木野庁舎）もしくは上下水道課（市来庁舎）にあります。

○問合せ 上下水道課（市来庁舎）

子どもの周りにある、さまざまな危険をお知らせする

子どもサポート情報

第 6 号

学校教育課（☎21-5127）

子どもに持たせている防犯ブザーの故障が多発！

◆事例 1

子どもに持たせている防犯ブザーがすぐ壊れる。

◆事例 2

つまずいた衝撃で、防犯ブザーが鳴りっぱなしになった。ボタンを押しても音を止められなかったので、電池を抜いた。

<ひとことアドバイス>

☆防犯ブザーは、いざというときに確実に作動しなければ意味が無いものですが、壊れやすいという苦情が寄せられています。

☆そこで、(財)全国防犯協会連合会の優良防犯ブザー推奨品の中から、8 銘柄を選び各 10 個ずつ、1 m の高さから落下させる実験を行ったところ、6 回までの落下で全銘柄のブザーが鳴らなくなる、あるいはブザーの音が小さくなる等の故障が生じました。

☆強い衝撃を与えるなど乱暴な扱いをしないようにしましょう。また、定期的に電池の消耗や故障が生じていないか、作動確認を行うことも大切です。



見守り 新鮮情報

第 9 号

事例 2

野焼き中に衣服に火がつき、下半身に重いやけどを負って死亡した。

(70 歳代 男性)

事例 1 うどんを調理しようとして、左腕をコンロの上に伸ばしたときに衣服に火がついて左腕から左胸・首・顔面にかけてやけどを負った。
(60 歳代 男性)



乾燥する季節、衣類への 火の燃え移りに注意！

ひとこと 助言

商工観光課（☎33-5638）

- 衣類に火が燃え移り、やけどで死亡するなど重篤な事故が高齢者に多く起きています。いったん火がつくと、約 5 分で衣類が燃えつきてしまう場合もあります。なかでも、調理中の事故が半数を占めています。
- 調理等で火を使う時は、衣類が炎に近づかないよう気をつけましょう。コンロの奥の物を取るときには火を消す、また袖や裾が広いゆとりのある衣類は着ないなど、日頃から心がけましょう。
- 防災製品は燃えにくいことが確認されており、火の近くでの作業には防災のエプロンやアームカバーなどを使うことも未然防止に効果的です。
- もし衣類に火がついてしまったら、すぐに台所の汲み置きなどの身近な火で消火し、水がない時は地面に寝転がるとよいとされています。あわてて走り出すと風にあおられて危険です。